

令和6年度 国分寺市社会教育委員の会議 第4回定例会

日 時：令和6年7月16日（金）午前10時～

会 場：ひかりプラザ 5階 教育資料室

- 議長 : 令和6年度の第4回の社会教育委員の会議を始めたいと思います。
それでは、報告事項1番「国分寺市現庁舎用地複合公共施設説明会について」事務局からお願いします。
- 事務局 : 説明に当たって資料を用意させていただきました。資料1と書いてあるカラー刷りのものがお手元の資料の中に入っております。現庁舎用地利活用基本計画に基づく説明会ということで、委員の皆さんにご出席を頂いて、皆さんそれぞれ話を聞かれたことと思います。
説明会当日は、こちらの資料に基づいて各フロアのコンセプトや、どのような機能があるのかという説明をしていただいたところです。皆さんのご意見に沿ったもの、考えに沿ったものに近づけながら設計を作っていくのはなかなか難しいのかなど、担当のほうも苦労しているような様子も伺っております。
皆さんもご参加されていると思いますので、気になったところや感想などを頂ければと思います。
- 議長 : お手元のほうに当日配付されたものと同じ資料が配付されております。会場、それからオンラインでも委員の皆さんにご参加いただいたかと思います。市側のご説明が今回は主で、それに対して質疑があったところですけども、ご参加になられて何か感想も含めありましたらと思います。A委員いかがですか。
- A 委員 : 私はオンラインで傍聴させていただきましたけれども、社会教育委員の会議から出された意見というのはどのくらい反映されているのかというのを少し知りたいなと思いました。
- 議長 : 社会教育委員の会議でまとめた意見については教育長に提出させていただいたところ、それを受けて教育委員会として特に大きな動きはないということのままでよろしいのでしょうか。
- 事務局 : そうですね。
- 議長 : 一応、教育長のほうに意見は提出させていただいて、いろいろな場面で意見を基に公共施設のほうがどう作られていくのかを今、教育委員会としても見守っているところになるのではないかと思います。
- B 委員 : 私もオンラインで傍聴してもらいました。市のほうからの説明ということで大体60分ぐらいでしょうか。説明があつて、その後30分ぐらい質疑応答があつたと思うのですが、建物の大枠が大体決まったところで、中の使い勝手、運用についてはまだこれからもご意見を伺いますという言い方をしていました。しかしながら、様々な団体からいろいろな要望が出ているものを全て取り込むのは相当難しいだろうなと思いながら聞いていました。特に3階の部分の使い勝手はまだかなり不明瞭なところがあり、矢道と何か一般市民に開放したイベントをやる会場にもな

るといってお話が出ていました。どういう使い勝手になるのか、また発電のソーラーパネルもどのようにつけるかもこれから決めていくという形で、まだ決まっていない部分も多分にあるのかなと思いました。

議長 : C委員はいかがですか。

C委員 : ちょっと業者の視点で、こんなに要望を聞いていたら建物ができないなというのがまず1つあります。また、メンテナンスがすごく悪くなりそうな印象を持ちました。特に屋上に緑を増やし、必要なものをどこかに追いやると、次に交換するときのメンテナンスがすごく悪くなってしまうので、すべての要望を聞いていたら大変だろうなと思いました。ある程度どこかでバサッと切るところは切らないといけないのかなとも感じました。

議長 : 私とD委員は今回会場に参加させていただきました。委員会室が満員になるぐらい大勢の方がご参加くださっており、内容は、市の説明が主というところでした。まずは外側の建物ができてきた、大枠の考え方がまとまったという報告だったと思います。

これから、さらに運営面、各施設の運営の問題とか、その中では指定管理にするのか、指定管理で運営する部分と、各施設で守っていかなければいけない直営の部分とをどのように組み合わせていくのかというような問題が出てくるのではないかと考えています。特に社会教育の施設である図書館や公民館については、今までの経過も含めて市民の方たちが期待している部分もあると思いますので、いろいろな話合いが積み重ねられながらオープンに向けて進んでいくのではないだろうかと思っています。

一応、外枠が決まった、大枠が決まったというところで、実際にはこれを基に設計図が引かれて建物が建っていくというところで、まだまだいろいろ見ていかなければいけないところはあると思いますので、これからも引き続き社会教育委員としても関心を持っていけたらいいのではないかなと思います。よろしいでしょうか。

副議長 : 1つだけいいですか。少し不思議だなと思ったのは、あまりオンラインとかWi-Fi環境とか、そういったものがこの中ではほとんど触れられておらず、その辺は何かご意見とかは全く出ていない感じだったのでしょうか。

議長 : 確かにどこにも書いていない。

副議長 : あまり書いていないですね。この時代だったらその機能も絶対どこかに触れるのではないかという気がしたのですけれども。

A委員 : Wi-Fiが当たり前みたいな感じなのではないでしょうか。改めて書くことではないくらい普及してしまっているのではというような意味合いがあるのでしょうか。

事務局 : 全くないということはないと思うのです。ただ、これからの検討になってくると思います。ただ、担当がどう考えているかどうかは聞いてみないと分からないですけれども、恐らくはひかりプラザ、この部屋についても後づけでロビーとかでは使えるように工夫はしておりますので、これからの段階の中でそういうのはしっかりと検討されていくのではないかと思います。

E委員 : 1月の25、26、27日のワークショップのときは、やはりそういう質問が出て、や

ると言っていました。課長が言ったように、まず施設をどうするかということで、Wi-FiとWebは当たり前という感じかなと思います。

副議長 : その辺の機能面をウォッチしていくときに、その辺りは確認を取りたいと思います。当たり前だったらいいのですが、当たり前だと思っていたら全く入っていなかったというような施設も結構あったりするものですから。

事務局 : その辺もやはりワークショップに出ている皆さんの関心がもちろんある部分ですので、引き続き見守りながらいきたいと思います。

議長 : 後づけも可能ですし、そういう意味では今の時代に沿った施設を当然考えていると思いますので、見守っていきながら、足りないと思うところには私たちもまた声を出していけるような機会を設けていきたいと思います。

では、続いて2番の「東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について」ご報告をしたいと思います。事務局のほうからまず簡単に報告しますか。

事務局 : 令和6年7月9日に、市町村の社会教育委員連絡協議会の理事会にオンラインで参加をし、議長と係長に出席をしていただいたところです。当日は、この連合協議会の中での各市の役割分担表の確認や茨城県での全国大会についての内容等の確認がありました。

議長 : それでは、私のほうからも資料に基づいてお話をさせていただきます。略して「都市社連協」といいますが、各市の社会教育委員の議長が入っている理事会になります。今回は、最初に、令和6年度の都市社連協の役員の話がありまして、その後に各ブロックの理事の名前が載っています。

今年が令和6年ですので、来年、令和7年には国分寺市にブロックの幹事市というのが回ってきます。その後、令和9年には副会長、10年も副会長をやった後、令和11年に会長が回ってきます。大分先の話なのですけれども、市ができた順番で役員が回ってくるというのを頭に入れておいていただけたらと思います。

特に来年度ブロック幹事になりますので、ブロック大会の仕切りを国分寺市がしなくてはいけなくなります。

次に、全国の大会の総会の記録があり、こちらは目を通していただければと思います。直接私どものほうで関係するのが、関東甲信越静岡の大会が今年10月に水戸で開催されます。昨年度はオンラインで参加し、今年度も可能であれば、オンラインで参加をしていきたいと思っています。シンポジウムのテーマが、「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるか」というテーマになっております。私たちも「子ども若者・子育ていきいき計画策定委員会」というものに光を当てて考えていくというところでは、ある意味共通する部分もあるのではないだろうかと思っていますので、この辺り関心を持って参加できたらいいなと思っています。

続きまして、通し番号で55ページ、こちらが東京の都市社連協のそれぞれのブロックごとの研修会になります。今年度の統一テーマは「自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちのまちと未来」というところで、国分寺市は第2ブロックに所属しておりますので、11月9日国立市でブロック大会に参加する予定です。

テーマは、まだ仮の題ですが「（仮称）すべての市民が学び続けられるまちを目指して」ということで調整をしているところになるようです。

ブロック大会の後、12月14日に各ブロック大会の報告を兼ねた交流会がありますので、こちらもご予定を頂けたらと思っています。

以上ですが、何かご質問ありますか。都市社連協の関連については特になければ、次に進めさせていただきます。では、次に協議事項になります。前回、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定委員会に入られている副議長から、ちょうど計画を策定しているところで、社会教育委員としての視点も持って見ていくことが必要ではないだろうかというお話を頂きまして、事務局のほうで資料をそろえていただきましたので、お手元にお配りしております。事務局のほうからありますか。

事務局 : まずは、この子ども若者・子育ていきいき計画というのはどういったものかというところを皆さんに知っていただくということで、実際に令和2年から令和6年度の概要版がホームページ等でもアップされておりましたので、こちらのほうをお配りしています。こちらをご参照いただきましたら、どういう目的でどういったものなのかというのは皆さんある程度はご理解いただけるのかなと思っています。現在行っております検討委員会につきまして、設置の要綱等をお配りしています。今日はまずこの計画がどういう形で作られてきているものなのか、また今どういふふうに進められているのか、ちょっと私たちも基礎知識をつけさせていただくということで副議長にお話をさせていただくことを考えておりましたので、お願いしてよろしいでしょうか。

副議長 : 自分は両方の委員をやっているので頭が混乱しないようにと思っているのですが、最初に位置づけ、この会議との関係をやはりもう1回確認しておきたいなと思っています。社会教育委員として答申を2年前にまとめ、それをどうやって具現化するかというときに、いろいろな市の施策に入っていくながら進めていくという流れが今できてきているのかなと考えています。

今ちょうどこの子ども子育て会議関連が動いているということで、こちらをウォッチしながらいったらどうかという提案の中で、今日この話があるということかなと認識しています。

ゴールイメージをはっきり持っているわけではないのですが、やはり子どもの成長発達において、社会教育は何ができるのかというテーマは、ある意味永遠のテーマになっていて、それに関係する会議であると思っています。今回社会教育委員の会議がこの子ども子育て関係のものも勉強したり、これに対して何か意見を持っていくということが最終的には答申をどうやって実現するかということに繋がっていくかなと思っています。どういう関わりをするかというのは、皆さんと一緒に考えていければいいなという段階のものだということでご了解いただければと思います。

では、まずは勉強というところで、子ども若者・子育ていきいき計画についてご説明したいと思います。この子ども向けのパンフレットで、今どういう段階かというところでいうと、子ども若者・子育ていきいき計画が令和2年3月に策定されてい

まして、令和6年度までとなっています。したがって、来年度からの新しい計画を今、作っています。その検討スケジュールとして、5月に会議を1回やっていて次が7月です。8月、10月と会議をしてパブリック・コメントをやって2月という形で予定していきますということがあります。この流れを頭に入れていただければと思います。

最初に子どもに関わる施策の難しさと社会教育との関係みたいなところをご説明しようと思います。この子ども若者・子育ていきいき計画というのはどこに位置づいているかという市の総合ビジョンの下の地域福祉計画というもののの中に位置づいています。この地域福祉計画で作っていくジャンルは、見ていただいて分かる通り高齢者とか障害とか健康ですね。子どもというのはやはり学校教育がまず中心にありながらも、福祉のジャンルに位置づいているものもあり、子どもというのは複数にまたがって計画の中に入っているというところが1つの特徴です。

今やっている作業としては、計画を新しいものにするということで、4つの目標を立て直したり、施策の組合せを変えたりということをやっています。これまでの計画と来年度からの計画の間に子ども基本法、子ども大綱というのができて、そこで子ども施策の考え方が変わったので、このタイミングで4つの目標と取組というのを変えていくというのが現在の中心になっています。

今3つの目標に組み替えようと思っています。子ども基本法で子どもの権利や子どもの視点を大事にしましょうということが前面に出ていて、この子どもの視点を大事にしようという色がとても強く出ているので、第1目標は子どもの権利をしっかり守って子どもの視点で発達成長を支えますというようなものに変えようかということが出ています。

それから2つ目の目標としては、虐待とかも増えて厳しい家庭状況があり、独り親世帯などもとても多くなっている、そういう多様な家庭に配慮した子育て支援を充実していきますということ。

3つ目に、全ての子ども子育て家庭が利用できるような居場所や、地域のつながりを大事にします。大体その3本柱で今、検討がなされているという感じになっています。その柱に合わせて施策を組み替えていくみたいな、そんな作業をちょっとしているというのが現在の段階です。

ちょっと1回会議を見ていただかないと難しいかもしれないのですが。

A委員 : また教えていただきながら1つずつやっていただけるとありがたいと思います。
副議長 : 計画の改訂版案が次回7月の会議のときに出ますので、それを見ていただきながらその中の大事にしてほしい視点などについて意見を頂けるととてもいいのかなと思っています。

A委員 : 次のときは、この4つの目標が3つに集約されていくということなのですか。

副議長 : はい。今そういう方向で動いています。

D委員 : 私の記憶では、子どもというキーワードをテーマにしたことは過去にも2、3回ありましたよね。学校教育の絡みもあって答申を出してみたり、それから施設と子どもというところでも出してみたりという形で。ですから決して子どもということが、

社会教育の枠組みから外れるものではないと思います。ましてや今、世の中が少子化に向かって行って、子どもを社会全体で見守りつつ大切にしていこうねという機運の中では、もう1回私たちの中で見直しを兼ねて子どもをテーマとして扱うというのは意義があるのではないかなと考えます。

ふるさと文化財課長：社会教育と子どもは相当な絡みもあるのですけれども、国分寺市において子ども家庭部では相当強力で事業を進められていると思います。

保育園の話もそうですし、学童も今幾つも作っていますし、いろいろな量の課題を解決するために相当なお金も動いているし、強力で国も推し進めているので、場合によっては事業が、社会教育よりは子ども部にあつたほうが相当推し進められるのではないかなと思います。

社会教育では、今、放課後子どもプランをやっていますが、例えば社会教育から子ども家庭部に預けたほうが、市長の直轄ですから相当力を入れられるとは思いますが。「それでもいいのか。いやいや、教育のことは教育でやらない」という話もあるでしょうし、そういう議論は今後必要なのかなと思います。

副議長：本当に難しいテーマですね。要するに国の立てつけが悪いので、こういう難しさが現場に生じてしまう。今おっしゃったように、流れからいけば全部子ども施策は子ども家庭部でやったほうがお金もつくし、進むではないか、だから社会教育課でやっている放課後子どもプランも全部そっちに持って行ってしまったらいいし、もう全体的にはそういう流れになっていますよね。乳幼児期についても昔は家庭教育という枠組みで社会教育のほうでやっていたのですけれども、もう今はみんな全部保育所でやっています。その中の課題として何が生じているのかということ、社会教育的な視点で物を言う必要があるのかなど。社会教育から見たときの弊害があるのかなどのことを今回ちょっとこの会議でも見ていただいたらいいのではないかなと思ったのが1つです。

あとは、学校教育も文科省が手放さないのですけれども、ほかのものは全部まとめられていく中で、学校教育が孤立していくという危険性はとてもあります。そういう中で計画が策定されていくことになるので、よさとリスクみたいのが混在しているのですね。それに対しても社会教育委員に見ていただいたらどんな意見が出るのかなみたいなのをちょっと楽しみにしているというのはあります。F委員どうでしょうか。

F委員：先ほど就学前、未就学の子どもと学校に入学してからのというところで、部署違うことによっていろいろな弊害も起きていると。やはり小学校、中学校、高校までは教育委員会の中で大体統一した取組があるのですけれども、幼稚園や保育園、ここが以前厚労省だったり、幼稚園は文科省でしたけど。そういったところでやはり小学校入学の段階で結構小学校教育になじめないとか、小学校1年生の問題とかあったのですね。したがって、学校教育の中でも就学前の子どもたち、保育園だったりと連携していかなければいけないという流れは強くあります。

また、放課後の過ごし方で、特に子どもたちは児童館に行くことが小学生は多いのですけれども、学校教育だけ部署が違うということでもいろいろあるのですが、そこ

は連携してやっていかなければいけないかなという流れは大きくあると思います。

D委員 : 私は、皆さんたちがやっているいろいろな計画の末に起こった事例に対して、こうしたらいい方向に行くのではないのでしょうかねという示唆するというのも我々のお役目なのかなと思っています。今、現に起こっている問題というものに対して、それを見通した見解なり何なりをやはり私たちの中に導き出したり、それを学ぶために現場に行って声を聞いたりという、本当に理念と現実をどういうふうにもうまくマネジメントしていくかという…、社会教育委員は、そういう委員なのではないかと本当に思っています。

副議長 : すごく挑戦的で、前例もなく、答えもないといったところで、楽しみ半分、皆さんのご意見はどんなかなというところがちょっとあります。ただ、いろいろな出口はイメージできるものがあり、例えばこの計画に物を言うということも1つですし、例えば団体にヒアリングをしていくときに、今は行政の職員が必死になってやっているのですが、それはもう社会教育委員のある意味仕事で引き受けますよということもあるのではないかと思います。全部ではなく、この社会教育の団体に話を聞いていく部分は自分たちのほうが得意だとか、その意見をまとめて提出していくという枠組みを作るとか、いろいろなやり方はあるのかなと思っています。決まったものはないので、ちょっと挑戦的なところはあります。全部は入れられないのですけれども、社会教育委員としてまた入れていきたいご意見だとか視点というのがあれば、できる範囲で計画にも入れてみたいという感じです。議長にお返しします。

議長 : ちょっとまだ私自身も見えていない部分が多くて、この子ども若者・子育ていきいき計画と社会教育の視点がどうマッチングしていくのかというのがまだ理解し切れていないのですが、やはり社会教育の一分野として子どもをどう支えて支援していくのかという部分を1つ切り取って考えたときに、社会教育委員としても勉強し、また何か気がつくことがあれば、そこの部分を私たち自身の会議としてまたさらに研究していくことを進めていってはどうかなと感じました。

先ほどE委員もおっしゃられましたけれども、こども基本法とかこども大綱などの勉強みたいなもの、それが国分寺市で今考えられている計画の素案みたいなものにどう結びついていっているのかという辺りの勉強が必要かなという気がします。今日、資料を見てもなかなか難しいですね。

A委員 : もうほぼ完璧にできてきている計画にどういう意見を出したらいいのかというのが、ちょっと苦労するというか分かりにくいですね。

議長 : 意見を絶対言わなくてはいけないということはないと思います。社会教育委員というのは、やはり社会教育に関することを委員の中で調査研究をしながら、少しでも国分寺市の社会教育の発展に寄与できればいいと思っています。まずは私たち自身の調査研究という意味での学習をしていくところからはじめて、もし課題みたいなものが見えてきたときには、それをお伝えしていくというのでいいのではないかなと思います。まずは私たち自身が今ちょうど作られているこの国分寺市の子ども若者・子育ていきいき計画というものに関心を持って、もし何かが見えてきたときに、次のステップとして計画の先にあるものに何かしら働きかけをしていくという、そ

ういう流れでもいいかなと思います。いきなり計画に何か意見を言うつもりでやるのではなくて、社会教育委員として何かしらの調査研究をしていく材料として、この子ども若者・子育ていきいき計画を1つ題材として、計画が作られていく経過を見ながら私たちも勉強させていただくというスタンスで取り組んでいったらいいのではないかと思います。

A委員 : これはさっきの都市社連協の話で、来年度は一応発表するようなテーマになっていて、例えば研究も兼ねて来年に向けて発表するみたいなどころまで持っていくのであれば、ちょっとまとめやすいかなと思います。

議長 : そうですね。来年度のブロック研究会の1つ、国分寺市が担当になりますので、そこに向けてというのともちょっと違うかもしれないですけども、せっかくいい題材をここでご提示いただいたので、それを研究しながらブロック研究の報告にも充てさせていただくような。

A委員 : というのも1つ手かなというか。そうすると、ちょうど1年間勉強させてもらって発表するのにも、じゃあ、こういうふうに持って言ったらどうかというのも、もっと具体化して私たちが理解できるのかなと思います。

副議長 : 全く同意見です。この計画を作ることはこの仕事ではないので、それはもう子ども若者計画課とこの策定委員会がやっていく仕事なのですが、それをどういう角度で社会教育委員が見るのかということですよね。

議長 : 今年度は特に諮問も出ていませんので、このテーマを研究していけたらと思ったのですが、どうでしょうか。こども家庭庁が進めていく方向性みたいなものというのをやはり私たちも少し勉強させていただきたいと思いますので、いろいろ資料で気がつくものがありましたら送っていただきたいと思います。

事務局 : 調べてまた提供させていただきます。

議長 : 今年度は少し子どものほうに頭を切り替えて勉強させていただけたらと思いますので、お願いします。

では、一応今日の協議事項は以上で終わりにさせていただきます、最後「その他」として事務局のほうからお願いします。

事務局 : 10月24日から25日までの茨城県大会のチラシをお渡ししております。オンラインで、この24日の木曜日の全体会、特に午後の部分が参考になるのかなと思いますので、皆さんでお部屋に集まって視聴できるような形で準備をしていきたいと思っております。また詳しいことが決まりましたら皆さんにお知らせをさせていただきます。

議長 : それでは、本日の議題は以上なのですが、何か他にありますか。次の第5回は9月17日の火曜日、10時からを予定しています。それまでの間に、子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会も2回予定されます。もし興味があったら傍聴することも可能課だと思いますので、もし傍聴したい場合は、事務局まで連絡をお願いいたします。では、本日の会議は以上で終わりにさせていただきます。お疲れさまでした。

— 了 —